

機器貸出し利用規約

本規約は、一般財団法人 Ruby アソシエーション(以下「当財団」)が提供する機器貸出しサービス(以下「本サービス」)に関して、当財団とご利用者との間で適応されます。

【第1条 機器貸し出しサービス】

- 1.本サービスとは、Ruby アソシエーションが所有する機器(以下、レンタル商品)をレンタルするサービスおよび、それに付随するサービスのことを意味する。
- 2.当財団は、利用者に対して諸規定に定めた方法でレンタル商品を発送する。利用者は諸規定に定められた方法でレンタル商品を返却する。

【第2条 本規約の範囲と変更】

- 1.当財団が定める諸規定は本規約の1部を構成するものとする。
- 2.本規約と諸規定の定めが異なる場合は、諸規定の定めが優先的に適用される。
- 3.当財団は、利用者の承諾を得ることなく、本規約および諸規定の変更をいつでも行なうことができる。

【第3条 サービス利用の流れ】

- 1.イベントで使用することを目的とした非営利団体もしくは任意団体で当財団が認めた方。
- 2.利用者は、本サービスの利用に関して全て本規約に従うものとする。

【第4条 利用料金】

- 1.本サービスの利用料金は、無料とする。
- 2.レンタル商品の往復送料も当財団負担とする。

【第5条 レンタル商品の紛失または損傷】

- 1.利用者は、当財団から貸出を受けたレンタル商品を、紛失または損傷した場合、直ちに当財団に連絡する。
- 2.レンタル商品の交換に関する費用は当財団が負担するものとする。

【第6条 サービス転用の禁止】

- ・利用者は、本サービスを第三者に譲渡、転貸することを禁止する。
またレンタル商品を自己営業に利用することを禁止する。

【第7条 免責事項】

- 1.当財団は、以下の事由により利用者が被ったいかなる損害に対しても、その理由を問わず一切の責任を負わないものとする。
 - ・利用者が、レンタル商品の返却を、諸規定で定めた方法で返却しない場合。
 - ・当財団の故意、または重過失によらずに、レンタル商品の配送に伴う遅配または誤配または未着などの事故が発生した場合。
 - ・利用者が登録したお届け先住所、氏名、メールアドレス等の登録情報の誤りがあった場合。
 - ・他の利用者に貸出中であるために、利用者が希望するレンタル商品を貸出すことができなかった場合。

【第8条 本サービスの終了】

- 1.当財団は、やむを得ない場合その他本サービスの運営上の理由により、本サービスを利用者に告知せず終了できるものとする。
- 2.当財団は、利用者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず一切の責任を負わないものとする。

【本規則の内容の変更について】

・本規則の内容は利用者の承諾を得ることなく変更される場合があるものとする。
変更後の本規則については、オンライン上に表示した時点より、効力を生じるものとする。

【諸規定】

1. レンタル期間

・使用したイベントが終了後、1 週間を原則とする。

2. 発送方法

・当財団が片道の送料を負担し、宅配業者を通じてレンタル商品を発送する。

3. 返却方法

・本サービス申し込み時、返却日を設定する。宅配業者の手配は双方で相談の上で決める。

・利用者は返却日に宅配業者に対して送料を着払いにし、レンタル商品を当財団に返却する。

4. レンタル商品

・レンタル商品の一覧は、利用者に予告無く当財団が変更できるものとする。

・レンタル商品の付属品等に関しては、当財団がレンタル商品を発送時、レンタル商品にその一覧表を同梱するものとする。

・レンタル商品は1度に1商品のレンタルを原則とする。